

全般的危機論の方法(下)

——戦後世界経済分析の基本的視座——

久保田 順

はじめに

第一章 全般的危機論の構造と性格

(一) 『帝国主義論』と全般的危機論の関連

——吉村説の検討——

(二) 「既存」全般的危機論の全面否定

——柳田説の検討——(以上第二十五卷第一号)

第二章 戦後世界の再編過程と全般的危機論

(一) 全般的危機論と段階区分

——手島説、吉村説の検討——

(二) 全般的危機論と戦後の時期区分

——木下説の検討——(以上第二十五卷第四号)

(三) 全般的危機論Ⅱ「現代帝国主義論の体系」(以下本号)

——杉本説の検討——

全般的危機論の方法(下)

全般的危機論の方法（下）

四〇

（四）「危機」―「新しい病」論

―柳田説の検討―

第三章 理論構成上の若干の要点

（三）全般的危機論―「現代帝国主義論の体系」

―杉本説の検討―

もとより全般的危機論が現代帝国主義論であることには説明を要しない。しかしそれが「現代帝国主義論の体系」であると把握されている場合は、若干の説明と検討を要する。

ここで「現代帝国主義論の体系」なるものは、もつともエネルギーに、かつ鋭く現代帝国主義論を追求されてきた杉本昭七氏によって、現代の世界経済の運動を総体として把握するためにはどのような順序で論理を構築すべきかという課題に対して積極的に提示された「体系」なのである。

「現代帝国主義論の体系」の主な内容はつぎの諸点を内包するものであった。左に要約的にかかげておく。

第一章 金融資本の運動法則

ここでは何よりも、全般的危機の下における再生産構造の変容と、その下での金融資本による利潤追求の態様が究明されなければならぬ。そして、ここにおいてレーニン『帝国主義論』における金融資本規定との関係を論理的に明らかにしなければならず、また、後に展開される諸矛盾が何故生じるのか、その必然性に関する原初的な内容がすべて規定されていなければならない。

第二章 金融寡頭制の新しい内容

一九二九年大恐慌で曝露されたような再生産構造上の矛盾の激化と社会主義への対応から必然化される、軍事経済の構造とそこへの国家の介入機構が明確にされなければならない。

第三章 国家独占資本主義体制(1)

国家による自国民の収奪機構と階級闘争の激化。軍事経済中心の再生産構造から不可避的に生ずる経済的諸矛盾とその發現形態。戦争への道の必然性、弾圧と懐柔。修正主義育成の物的基盤を問題にしなければならない。

第四章 国家独占資本主義体制(2)

海外からの収奪機構の全面的分析。貿易による収奪。販売市場としての海外諸地域の獲得、戦略資源の確保。資本輸出による収奪、とくに直接投資の増大化傾向、国家を背景とする「援助と国際協力」。G A T T I M F など国際機構の果す役割。集団的植民地主義。

第五章 修正主義の発生基盤と社会主義国からの影響

ここでは、帝国主義国における修正主義基盤の総括と同時に、社会主義国における修正主義と教条主義発生の基盤、また植民地・従属国に対する社会主義国側からの作用が論じられなければならない。

第六章 社会主義体制の存在、民族解放運動の激化、帝国主義国における階級闘争の尖鋭化、と帝国主義の崩壊

第七章 理論的系譜(『現代帝国主義の理論』青木書店一九六八年一五四～一五六頁)

杉本氏は全般的危機論考究の現況についてつぎのようにいわれる。「歴史的にみれば、資本主義体制の危機が深化していることは疑いないものであるが、その理論的把握においては十分なものとはいえない。いなむしろ国際的にも国内的にも全般的危機に関する諸理解は混沌とした状態にある。」(『新マルクス経済学講座3』所収杉本論文、有斐閣一九七二年四七頁)と。そして氏はまず、全般的危機論についての氏の視角を示すものとしてつぎの三点を提出される。

その第一点は、「国の内外を問わず、これまでの全般的危機論に何よりも共通して欠けているのは、レーニン『帝

国主義論』の論理が第二次世界大戦後の現代に発展させられた場合いかなる論理体系になるかという問題意識である。つまり現代帝国主義の運動法則は『帝国主義論』のそれとどのような関係にあるのかが一切問われていない。三大矛盾（プロレタリアートとブルジョアジー、帝国主義諸国と植民地・従属諸国、帝国主義国間）に加えるに、ソ連邦の形成とともに発生した体制間の矛盾、これら四大矛盾が歴史の展開とともに相互の関連、主従関係を容容させながら現代にいたっている。『帝国主義論』において他の二つの矛盾を包摂しながら展開した帝国主義諸国間の矛盾は、第二次世界大戦まで主導的地位にあったが、大戦とその結果としての世界の政治・経済の構造変化は、体制間の矛盾の地位の上昇に規定されて、帝国主義体制の中においてもその役割を変えた。E.C諸国、アメリカ、日本の体制変革という恐怖にもとづく同盟の法則が何よりも雄弁にこのことを物語っている。『帝国主義論』で析出された帝国主義戦争に帰着する運動法則は一九二〇・三〇年代における政治危機、相対的安定、大恐慌とそれに引きつづく不況、戦争という過程をとり、他方での体制間矛盾の増大と相まって第二次世界大戦後の世界の構造変動へとつながる。このように歴史過程の中で、諸運動の結果として一定の時期に全体の運動法則が変化するとする動的把握が欠かしていることが何よりも注目される。」（杉本論文前出四八頁）というところにある。

第二点は『帝国主義論』をどのように理解するかというところにかかわる。「各論者は『帝国主義論』は帝国主義に關する一般法則を解明したものだという考え方が抜きがたい。たしかに生産集積から独占、金融資本と金融寡頭制、資本輸出、独占諸団体による世界の分割という標識は、第二次世界大戦後の現代世界経済においても重要な側面であり、このことは疑う余地もない。しかしすでに指摘したように、現実の歴史は、このような諸範疇の心然的な方向として第一次、第二次世界大戦を勃発させ、その結果として、帝国主義体制と対立する社会主義体制の強化をひきおこ

し、帝國主義体制内部の構造編成をも変えざるをえなくしたことを教えている。『帝國主義論』の論理を固定的にとらえる——具体的には現代においても列強間に不均等發展の法則が貫徹することを強調するという形をとる——ことは、かかる歴史の發展を考慮しないことをいみする。」(杉本論文前出四八〇四九頁)

そして第三の点は全般的危機論の性格に関するものであった。即ち「全般的危機とは、資本主義が死滅の段階に入ってから資本主義制度が滅亡させられるまでの歴史的移行期に他ならないから、かかる各歴史的段階における経済的諸矛盾の展開とその爆發の仕方とを説明するものが全般的危機の理論に他ならないだろう。だとすれば『帝國主義論』はまさに全般的危機論であり、現代世界経済の運動法則を説明する現代帝國主義論もそうであろう。このように考えるならば、たとえば帝國主義論とは別に全般的危機の一般理論化をはかろうとされた吉村氏の研究方向は疑問視されるべきであろう。」(杉本論文 前出四九頁)と主張されるところにあった。

以上の三点は、永年の杉本昭七氏の『帝國主義論』研究、「現代帝國主義論」研究のなかからしぼりだされたエッセンスともいべき部分をなすもので、杉本説の根本的性格が明確に提示されている。「問題を鋭角的に提示したいがため」提示された杉本氏の全般的危機論についての「視角」の特徴を、以下たち入って検討してみよう。

第一に、既存の全般的危機論に何よりも共通に欠けているものとしてあげられたのは、レーニン『帝國主義論』の論理が第二次世界大戦後の現代に發展させられた場合「いかなる論理体系」になるのか? という「問題意識」の欠落への指摘であった。杉本氏にあっては当該「問題意識はきわめて旺盛で、その結晶として労作『現代帝國主義の理論』をすでに世に問われている。現代に發展させられた場合「いかなる論理体系になるか」とは、まさに氏の「現代帝國主義論」の「論理体系」構築の方法いかんという視角から発せられた問いであったことはいままでもない。そこで杉

本氏の「現代帝國主義」の運動法則は『帝國主義論』のそれとどのような関係にあるのかが、ただちに問題となる。よく知られているように杉本説では、三大矛盾に加えるに両体制間の矛盾、この四大矛盾が歴史の展開とともに「相互の関連、主従関係」を変容させながら現代にいたっているというところがあり、その場合の把握の基本は①「帝國主義諸国間の矛盾」が第二次世界大戦までは「主導的位置」にあった。②しかし戦後は「その役割を変え」てしまった、というところにある。③に關していえば、われわれもすでに、杉本説に賛成してつぎのようにのべてきた。すなわち『帝國主義論』は、三大矛盾のうち、帝國主義戦争に帰結する矛盾の發展過程に焦点をおいた論理展開がなされている。という杉本説はあくまで正しい」（大崎・久保田共著『世界經濟論』青木書店、一九七〇年、三六七頁）と。しかし杉本氏がこの最新の論稿で主張されているところと、われわれが右の文章で賛意を表したところは若干の相違が生じている。なぜなら、われわれは『帝國主義論』における、三大矛盾の相互関係のなかで帝國主義諸国間の矛盾、つまり帝國主義戦争に帰結する矛盾の發展過程に「焦点」をおいて論理展開がなされているという把握に賛成するのであるが、むしろ杉本氏はここでは『帝國主義論』における、ということではなくて「第二次世界大戦まで」の帝國主義の分析・把握にあたってなお帝國主義諸国間の矛盾に「主導的位置」をあたえているのである。この主導的位置なる文字はかならずしも明瞭ではないが、むしろ杉本氏の主張の力点は三大矛盾のうち「帝國主義諸国間の矛盾」を意味するところの「第二の矛盾」だけが取りあつかわれていると考えるべきであろう。（杉本著『現代帝國主義の理論』九二頁）といわれているところに所在するのである。このように杉本氏は『帝國主義論』においても、また「第二次世界大戦まで」の帝國主義の分析・把握においても、「第二の矛盾」だけが取りあつかわれ「主導的位置」におかれているものとしてしまふのであった。

われわれは第一に、『帝國主義論』における三大矛盾の位置付けと、『第二次大戦まで』の帝國主義の分析・把握における三大矛盾の位置付けとをそのまま同列になしえないのではないかと考える。そして第二には、『帝國主義論』における三大矛盾の位置付けにおいても、杉本氏が、三大矛盾のうち、帝國主義戦争に帰結する矛盾の發展過程に「焦点をおいた理論展開」とされる主張には賛成であるが、第一、第三の矛盾が「取りあつかわれて」いないとするかのごとき指摘には賛同しかねるのである。

まず、むしろ第二の問題点からとりあげよう。果して第一および第三の矛盾が『帝國主義論』で「取りあつかわれて」いないであろうか？ 例えば杉本氏は第三の矛盾の「取りあつかわれ」方についてつぎのようにのべている。

「第三の植民地Ⅱ從属国の帝國主義支配との矛盾に関しても、『帝國主義論』におけるとりあつかいは、これら諸国と帝國主義国との相互關係、帝國主義支配の具体的方法のすべてを全面的に分析したものとはいえない。まして植民地Ⅱ從属国の民族解放闘争が帝國主義にどのような作用を及ぼしたかについてに捨象されたままである。植民地Ⅱ從属国のとりあつかい方は、『帝國主義論』においては、帝國主義列強による利潤の源泉、そして再分割の対象としての視角およびそこから利潤が帝國主義諸国の労働運動を日和見主義としてゆがめるための物的基礎として役立っていることを明らかにするという問題意識でなされているにすぎない。」(杉本論文前出九二頁)と。この文章において最初に注目されるのは、植民地Ⅱ從属国と帝國主義国との相互關係、帝國主義支配の「具体的方法」の「すべてを全面的に分析」したものとはいえないという把握である。「すべてを全面的に分析」するとはどのようなことなのか？ それは自明ではないがそれよりも、氏が『帝國主義論』において、第三矛盾に関しては「すべてを全面的に分析」されていないとする場合、それではレーニン段階の帝國主義の歴史的現実のなかに第三矛盾はどのように、全矛盾との

関連で位置付けられるのが不明なのである。つまり『帝国主義論』において「全面的に分析」されなかったもの―第三矛盾は真正には、帝国主義の歴史的现实のなかでどんな意味をあたえられるのか？ が杉本氏の把握のなかからたしかめたいのである。氏はさらに「まして植民地⇨従属国の民族闘争が帝国主義にどのような作用を及ぼしたかについては捨象」されたままであるといわれる。「捨象」(?)という文字もこの場合、にわかに理解しがたいのであるが、「捨象」という文字にしたがえば、民族解放闘争が帝国主義にどのような作用を及ぼした」という帝国主義の歴史的现实はあるわけであり、その歴史的现实を「捨象」したという話のすじになる。いったい帝国主義国と民族解放闘争との関係を「捨象」されたままで、『帝国主義論』が成立するであろうか。この点は氏の『帝国主義論』把握の基本的特徴にかかわる一難点ではないだろうか。さらに杉本氏のつづく文字によれば、『帝国主義論』においての植民地従属国へのとりあつかい方は、帝国主義列強による「利潤の源泉」「再分割の対象」にすぎないものとされている。たしかに「利潤の源泉」あるいは「物的基礎」ではあるが、しかしただだんに「再分割の対象」にすぎないものではない。われわれはいわゆる第三矛盾について「すべてを全面的に分析したものとはいえない」どころか基本的分析はあまずとこなくおこなわれ、「捨象」されたままどころか基本的関係を構成する一要素としてとりあげられ、そして「再分割の対象」にすぎないどころか帝国主義の歴史的地位を決定する主体的要素として位置付けられている、と考えるのである。

つぎに第一の問題点にもどろう。われわれも杉本氏にしたがって『帝国主義論』においては第二矛盾を「焦点」として論理展開がなされているとみる。しかし「第二次世界大戦まで」の歴史的现实のなかでも、そのまま『帝国主義論』における第二矛盾の位置付け、適用をもって把握しようとする視点は正しいであろうか。(そもそもレーニンの

『帝國主義論』に限られず、帝國主義に関するレーニンの他の諸論稿をふまえて、レーニンの帝國主義論体系が把握されるべきである。レーニン以降―第二次世界大戦までの歴史的過程のなかでの三大矛盾（両体制間矛盾を加えて四大矛盾）の位置付けを『帝國主義論』における第二矛盾への杉本氏の把握そのままに延長されようとしているが、それらは氏が第二次大戦後―「同盟の法則」、戦前―もっぱら不均等発展の法則という対照、峻別による把握を可能とする布石となっている。氏は主張されている。「諸運動の結果として一定の時期に全体の運動法則が変化する」とする「動的把握」が必要であることを。「一定の時期」において、「一定の時期」になると「全体の運動法則」が「変化」する。その「一定の時期」とは「第二次世界大戦後の世界の構造變動」の「時期」なのであろう。そしてこの場合の「法則」と「変化」とは杉本氏の文脈でみる限り、不均等発展の法則↓「同盟の法則」にほかならない。すくなくともその「変化」の基本はここにあるとされているようである。このような「全体の運動法則」の「変化」を強調するならば、杉本氏にあっては、「現代帝國主義論」のための「論理体系」の構築が至上命令たらざるをえないことになるのは当然であった。

そこで「第2点」に移ろう。「現代帝國主義論」者、杉本氏はまず「各論者には『帝國主義論』は帝國主義に関する一般法則を解明したものだ」という考え方が抜きがたい」と批評される。そして「現実の歴史」は「帝國主義体制内の構造編成をも変えざるをえなくし」ている。そこで『帝國主義論』の「論理を固定的」にとらえることは、「歴史の發展を考慮しない」ことを意味する、と強調される。

なによりも『帝國主義論』をわれわれは、杉本氏の表現をそのままつかえば、杉本氏とは異って、まさに「帝國主義に関する一般的法則を解明したもの」と把える。そしてそのことが「歴史の發展を考慮」しなかったり『帝國主義

論』の「論理を固定的」に把えてしまうこととなら直結しないと考える。杉本氏はここでも不均等発展の法則の理解を具体的な例として論ぜられる。『帝国主義論』の「論理を固定的にとらえる」とは、現代において列強間に不均等発展の法則が貫徹することを強調する、という形をとる理論的立場を指しているのであった。だから『帝国主義論』↓不均等発展の法則、「現代帝国主義論」↓「同盟の法則」といった把握の立場をとられる杉本氏は、不均等発展の法則の現代においての強調は「論理」の「固定」化だ、と主張されたのであった。

不均等発展の法則の直接的適用への杉本氏の批判はここでとりあげている最近の論稿では「現代において列強間に不均等発展法則が貫徹していることを解明することは、諸国間の力関係の相対的変動をとらえる上では、一定のいみをもちえようが」（四九頁）としてまさに一定の意味を認められているが、氏の著書では直接的適用「それ自体根本的な誤り」とされている。すなわち「帝国主義体制の矛盾をすべて包括していた段階におけるその法則を、歴史的諸条件の変化のため帝国主義の矛盾展開の方向を指し示すことができなくなった現段階に適用することはそれ自体根本的な誤りであって、このことだけでこの立場にたつ理論の詳細を検討することを無意味ならしめる」（杉本『現代帝国主義の理論』青木書店、一九六八年、二二三頁）と。なおここでいわれている「歴史的諸条件の変化」とは第二次大戦後、四大矛盾が極度に激化し、アメリカの世界支配が確立しているということであった。

杉本氏によれば、これは『帝国主義論』における歴史的諸条件と異なるものなのであり、今日、「歴史的諸条件の変化」のもとで、帝国主義国間の不均等発展の法則は、他の諸法則との関係でどのように位置づけられるか？ こうした考究をつうじてはじめて、不均等発展の形態を問題にしるのであるといわれる。

たしかに杉本氏が、歴史的な諸条件の質的变化と法則の貫徹形態の関連を、問題とされる視点には鋭いものがある。しかしわれわれは『帝国主義論』における不均等発展の法則は、やはり本来的に資本主義の絶対的法則として貫徹するのであり、その過程で、対立と協調の両面を含み、格差と平準化をもたらすもので、それがレーニン段階の歴史的諸条件のもとにあっては帝国主義諸国間に協調面を含みながらも、帝国主義的対立を根本的につくりだしてゆく帰結をもたらし、また一方、戦後の歴史的諸条件（とくに両体利間矛盾、アメリカの世界支配）のもとにあっては帝国主義諸国間に対立面を含みながらも、全体と

して帝国主義的同盟を發展させてゆく過程をつくりだすのではなからうか。不均等發展の法則を現段階に適用すること「それ自体根本的誤り」などとはいい得ないのである。(大崎・久保田共著『世界經濟論』青木書店、一九七〇年三六六～三六七頁)

不均等發展の法則をひたすら『帝國主義論』(ないしは第二次世界大戰まで)においてのみ貫徹するもの(法則の内容と帝國主義戰爭の心然性とを固く結びつける杉本説)とするとならば、かえって逆の「固定」化におち入ってしまったといえないだろうか。『帝國主義論』を、そして不均等發展の法則を、「帝國主義に關する一般法則」ではないものとして、「第二次世界大戰まで」貫徹するにすぎないものと固定化させてしまつて、さてこうして杉本氏の持論である「現代帝國主義論」の「論理体系」構築の心要性を主張しうることになるのであつた。

ついで「第三点」の検討に移らう。ここでは全般的危機論の性格についてまずつぎのようにいわれた。「全般的危機とは、資本主義が死滅の段階に入つてから資本主義制度が滅亡させられるまでの歴史的移行期に他ならないから、かかる各歴史的段階における經濟的諸矛盾の展開とその爆發の仕方とを説明するものが全般的危機の理論に他ならないだろう。」と。そしてすぐさまつづいて「だとすれば、『帝國主義論』はまさに全般的危機論であり、現代世界經濟の運動法則を説明する「現代帝國主義論」もそうであろう。」(力点、久保田)といわれている。まずここでの杉本氏の文章にはやや誤解をまねくおそれのある、あるいは理解しかねる表現がみられるようである。『帝國主義論』は「まさに」全般的危機論であり、という表現がある。わが国でもっとも周到な全般的危機論の理論史を整理されてきた杉本氏によるこの表現を『帝國主義論』と全般的危機論をたんに同一視してしまつているなどと、理解してはならないであろうが、さらにつづいて「現代帝國主義論」も全般的危機論である——という場合の同一視はいささか問題とされなければならない。この場合は文字通り同一視されており、それこそ杉本説の基本的立場なのである。杉本氏の

「現代帝國主義論」とは『帝國主義論』にかわる「論理体系」なのであり、人も知るように氏はその「構築」を目ざされているのである。氏の「現代帝國主義論」の「論理体系」と「現代」の全般的危機論とはまったく同一物なのであった。『帝國主義論』⇨全般的危機論、「現代帝國主義論」の「論理体系」⇨全般的危機論、このような杉本説の骨格ができていっているのである。

「現代帝國主義論」の「論理体系」⇨全般的危機論、これが杉本説であるが、いうまでもなく、杉本氏の「現代帝國主義論」はたんなる現代帝國主義の分析ではなく「論理体系」の「構築」を目ざすものであった。したがって、全般的危機論も「論理体系」として「構築」されレーニン『帝國主義論』に託つてかわるものであった。ただつぎの杉本氏の(注)の文章には「筆者は第二次世界大戦後の全般的危機を説明する際の論理として、レーニン『帝國主義論』を適用することでは十分ではないとの見解をもっている。『帝國主義論』の歴史的・理論的發展としての「現代帝國主義論」が基礎におかろべきである。」(島、宇高他編『新マルクス経済学講座3』所収杉本論文五二頁有斐閣、一九七二年)とある。ここには戦後の全般的危機論明の「論理」として「現代帝國主義論」が「基礎」におかろべきだと主張されている。この場合「現代帝國主義論」の「論理体系」は全般的危機論の「基礎」をなすものと氏が把握しているなら、あるいは「現代帝國主義論」⇨全般的危機論という杉本説へのわれわれの特徴付けは修正を要することになるのだが、ここでの「基礎」という杉本氏の表現への十分な理解はむづかしい。

さて以上によって、全般的危機論⇨「現代帝國主義論」の「論理体系」説とわれわれが命名したところの杉本説の輪郭もほぼとらえ得たとおもう。しかし問題は「現代帝國主義論」の「論理体系」なるものの内容が、したがってまた杉本氏による独特の全般的危機論の方法と構造は、その全貌をいまだあらわしてはおらず、今後の「構築」がまたれるのである。われわれはここで軽々に杉本説への論断を下すことをさけるべきであろう。だが幸い杉本氏は決して「体系」論議だおれや、「方法」論議だおれにおちいらず、「構築」を目ざして、氏の方法意識にもとづいて精力的

に論作を発表されておられるので、「論理体系」なるものへのわれわれの賛否は、むしろここでは留保すべきであろう。ただわれわれの考える全般的危機論の方法と構造は杉本説―「現代帝国主義論」の「論理体系」―全般的危機論、とは異なることを確認して、しばらくはそれぞれが志向するところにむかうこととしよう。

(四) 「危機」―「新しい病」論

―柳田説の検討―

すでに本論文の「第一章 全般的危機論の構造と性格」の「(一) 「既存」全般的危機論の全面否定」(本誌第二十五卷第一号)において柳田侃氏の労作「現代世界における危機の構造」(『講座マルクス主義II』日本評論社一九七〇年)の前半部分―主として両大戦間期における危機論の性格と構造の把握―について検討を加えてきたが、ここではその後半部分をなす「三 戦後世界の構造変化と現代の危機」を主たる対象として、柳田氏が戦後世界への「危機論」的把握をどのようになされているか、その危機論の方法がどのようなものであるかを検討していきたい。

まず柳田氏の戦後世界の「危機論」的把握の方法的特色は「二 危機論の方法論的再検討」のなかの「2 『冷戦構造』論」と「3 植民地体制の崩壊と危機論」に端的に示されているので、そこから始めよう。柳田氏によれば「冷戦構造」論はつぎのような狙いをもつものであった。「全般的危機論が世界史の過程をもつばら資本主義体制の危機の深化としての一面において把握し、過程を総体としてとらええなかったのにたいして、『冷戦構造』論は、現代世界の危機を『二重性と全体性』において把握する。」(柳田前出論文九六頁)ものであった。その「冷戦」の始源は一九

一七年のロシア革命に求めることもできるが、それが大規模かつ典型的に展開され、構造として定着したのは第二次大戦後であった。すなわち、柳田氏は井汲卓一氏の若干の文章を引用して「冷戦構造」論なるものを提示されている。「第一次大戦は、それまでに形成された資本主義の世界体制を破壊し、ロシア革命を生んだ。資本主義は自己の世界をとりもどすために、いままでとはちがった国際的な意識的な共同行動をとり、とくに社会主義社会に対する包囲環として、自らの世界を形成しなければならなかった。だがその世界は再び第二次大戦によって崩壊し、より高度の意識的・共同的な国際的行動をとらねばならなかった。一九四五〜五〇年の間に戦後のそのような共同行動の原型が形成される。それが冷戦構造である。」それは「資本主義の世界構造であるとともに、対立する社会主義世界の政策と構造を規定する力でもあった。」その「主導性は資本主義の側にあった」が、「社会主義はこれに対して受動的にしか対応し」えず、「そこに現代の危機が醸成されねばならなかった根本原因があったのである。」「冷戦構造は移行期における今日の危機の表現でもある。」(井汲卓一「移行期における世界構造と日本資本主義」『現代日本資本主義講座』第三巻 日本評論社一九六六年)このような「冷戦構造」論は、現代世界の認識において、資本主義と社会主義の対立を基軸にすえながらも、後者の発展・強化による前者の危機の深化という「一方通行的な関係」ではなく、両者が相互に影響しあいながら発展する、相互浸透の関係として把握する点に第一の特徴がある。(柳田前出論文九六〜九七頁)とされる。ここでわれわれは、井汲氏を先頭として提唱され、柳田氏によってもここに高く位置づけられている「冷戦構造」論なるものを直接とりあげ吟味しようとする理論的関心をもちえない。柳田氏自身も指摘されているような「歴史的意義と限界」(九七頁)はずでに明瞭であるからである。

ただ全般的危機論と「冷戦構造」論なるものの構造の違いを対比されている柳田氏の主張のなかにきくべきは、

「冷戦構造」論に対して、全般的危機論は「世界史の過程をもつばら資本主義体制の危機の深化としての一面において把握し、過程を総体としてとらえなかつた」とし、また前者においては全般的危機に対比されるものではない。「移行期の過程そのものの危機」として把握されるのであって「その限りで『冷戦構造』論は現代世界のよりトータルな認識方法」といえようとされている、この一点である。

いったい全般的危機論における「過程を総体として」把握するとはどのような意味においてであろうか。実はすでにその点において共通の見地が確立されているわけではない。全般的危機の対象を「資本主義体制の危機の深化」の把握におくのか、あるいは「移行期」における両体制を包摂する問題の把握におくのか。これは換言すれば全般的危機論において体制間矛盾との関係をどのような性格のものとして位置づけるか、にもかかわるのである。われわれはあとで強調するように、全般的危機論は「資本主義体制の危機の深化」を対象とするのであり、そこにおいて「過程を総体として」把握しようとするのである。「冷戦構造」論なるものが把握する「過程の総体」などではない。

さて、これまでに危機論的方法的検討および現代の移行期の歴史的構造の把握につとめられてきた柳田氏はここにいよいよ「戦後二五年の世界史の展開過程のなかでの、危機の現代的な発現形態、その性格と構造を追究」しようとする。そこでの基本的視角はつぎのように提示される。「第二次大戦後の世界は、その根本的構造変動を通じて、それ以前の危機要因を大幅に解消させ、あるいはその発現形態を変えたが、その過程は、同時に新しい危機要因を醸成・発展させ、その解決をめぐる、世界はいまや再編成期を迎えているという点に求められるだろう。」（前出二〇四頁）と。まず「それ以前の危機」としての「三〇年型危機」をあげ、「新しい危機」との相異の指摘からはじめられる。

「三〇年型危機」として氏が簡潔に描かれるのはつぎのようなことがらであった。資本主義の体制危機の二大要因としてあげられてきたものは、世界恐慌と帝国主義間戦争であった。そしてこれら危機要因が歴史上もつとも大規模にかつ相互に結合して噴出し、全資本主義世界を震撼させたのは一九三〇年代から第二次大戦にかけての時期で、この恐慌と戦争の一五年は、資本主義の体制的危機を深化させ、戦後ヨーロッパとアジアは革命的情勢に直面することとなった。しかしその結果は「東ヨーロッパとアジアでの一連の国々の資本主義体制からの離脱をみたものの、世界資本主義の中心諸国―西ヨーロッパ諸国と日本―は危機を脱して体制をたて直し、全体として資本主義は以前に優る高い経済成長を達成した。戦後二五年、三〇年型の世界恐慌と帝国主義間戦争はついに起らなかった。資本主義はもはや世界恐慌と世界戦争を過去のものとしたかのようにである。」(前出一〇五頁) そうしてここから資本主義の矛盾と危機をめぐって、つぎのような「三つのビジョン」が生れてきていとされる。

即ち第一は「恐慌や戦争をもたらす資本主義の矛盾は止揚されず、古典的な形で存続し、今日最高度に激化しているが、戦後期の特種条件や体制内統合装置がその全面的爆発を、一時的に阻止しているだけであるととするもの」で「危機深化論」と名付けられ、第二は、「恐慌や戦争をもたらす資本主義の古い矛盾は基本的に止揚(解消)されたが、その過程で新しい矛盾(病)を生み出し、それが今日、資本主義の危機をひき起しているとするもの」で、これは「新しい病」論と特徴づけられた。第三は「危機解消論」で、「資本主義の矛盾は根本的に解消され、したがって資本主義の危機も存在しないとするもの」であった。柳田氏は、この三つの「ビジョン」は相互に若干かさなり合う部分をもつが、主として第二の見解が提起した「資本主義の新しい矛盾」がいかんにして資本主義の体制的危機につながるかという論点を基礎に問題を検討しようとされる。

第二の「新しい病」論は、①資本主義の古い矛盾は基本的に止揚（解消）された→②その過程で新しい矛盾（病）を生み出し→③それが今日、資本主義の危機をひき起こしている、という三つの部分からなっている。

①の部分にあたるものとして受取れるのは、独自の国家独占資本主義論（ツイーシャンク||今井理論）に依拠するつぎのような説明である。「戦後の国家独占資本主義の本格的確立の根拠は、社会主義体制の拡大による資本主義の全般的危機、支配階級の危機意識によって、ただちに説明されるものでなく、三〇年代と第二次大戦の過程での生産の社会的性格の巨大な発展に対応する資本主義の再生産構造の変化に求められる。それは国家や労働組合を再生産の一構成要素として組み入れ、より社会的な枠組みを導入することによって、恐慌によって解決を求めてきた生産力発展と生産関係との矛盾を一応解消し、国内均衡の達成に成功したのである。」（柳田論文前出一〇七頁）。ここにみられる「生産力と生産関係との矛盾」を「一応解消」？ したということは、①の「古い矛盾は基本的に止揚（解消）された」ということと同義なのだろうか。いずれにしても「生産力と生産関係との矛盾」が「一応解消」したり「基本的に止揚（解消）」されたという規定が、危機の発現形態の変化についての説明のなからみちびきだされてしまっている。さらに戦後資本主義は国際面でも顕著な構造変化を蒙っているという。即ちまず第一に、「世界市場の統一性の回復とその組織化のいちじるしい前進であり、それはいわゆるIMF||GATT体制に端的な表現みいだす」ことができるのであった。まさに国内的には国家独占資本主義の体制、国際的にはIMF||GATT体制を中心とする国際経済体制の組織化が「戦後の景気変動を安定化し、三〇年代型恐慌と資本主義の危機の再現を阻止してきたのである。」としている。それでは、②その過程で生み出されている新しい矛盾（病）とはいったいなんだろうか。

②の新しい矛盾として列記されているのは、物質的貧困にかわって精神的飢餓、所得の不平等にかわって「社会的

アンバランス——公共部門の立ちおくれ、交通難、交通事故、都市公害、住宅難、少年の非行化——、恐慌による経済的不安定にかわって新しいインフレーション、さらに「無駄の制度化」、その主軸をなす膨大な軍事支出による資源の浪費、それと結合した軍産複合体制などがあげられている。これらのいずれもが「現代資本主義の矛盾の発現形態」であり「体制危機を成熟させる要因となりうるもの」とされている。

ところが③の部分、即ち新しい矛盾(病)が、今日、資本主義の危機をひき起している、という結論をみちびきたすための新しい矛盾(病)と危機の連結いかん、についてはまったく論証されていないのである。ただIMFGATT体制の再編成過程のなかから生み出された新しい矛盾として、世界的インフレーションと国際的不平等—低開発諸国と先進国と対立との断層の深化—があげられているが、これも「資本主義の重大な危機要因を成熟させた」といしながら「植民地体制の崩壊」との関連で「危機要因」なるものを把握しようとされているが、しかしそれらはIMFGATT体制の再編成過程から生じた新しい矛盾によって規定されるどころか、まさに古い矛盾そのものに規定された「植民地体制の崩壊」—危機にほかならない、とわれわれは考えるのである。

「全般的危機論は、今日なお、一つの論理仮説の域を出ないものであり、その論理を、安易に現代世界分析の基礎にすえることは、しばしば不毛な帰結を導く」(柳田論文前出九四頁)といわれた柳田氏自身による現代世界の「危機構造」なるものの分析・把握が、氏の「新しい矛盾(病)論」の方法的立場のユニークさにもかかわらず、現代的危機そのものの構造的把握に成功しているとはおもわれず、したがって「安易に」「既存」全般的危機論の全面的な否定をとなえるよりも、われわれは「既存」全般的危機論の方法から、なお多くを学ぶべきと考えるのである。

第三章 理論構成上の若干の要点

たしかに一九七一年という年は、第二次世界大戦直後の革命的情勢の数年間をのぞけば、戦後これほど重大な世界経済あるいは世界政治にかかわる国際的事件が多発した激動の年はなかった。おそらくエボック・メイキングな年として歴史のなかで把握されよう。「そしてこの多発性と激動性とは、けっして偶然でなく一定の法則性につらぬかれているのであって、それらは全般的危機の視点からとらえられることによって、はじめて的確に把握される」のであって、その「資本主義の全般的危機がいかに深まったか、歴史的に位置づければどうか、その特徴はなにか、というような肌理のこまかな、総体的であると同時に各局面を具体的に明確に把握し、各局面の相関関係をもしめしたアプローチがどうしても必要」(岡倉古志郎「最近における全般的危機の深化の諸問題によせて」『経済』一九七二年三月号)でありながら、危機の深化についての「い、い、い、よ、よ、よ、ま、ま、ま、論」的規定を越えての、全般的危機論の理論的構成は、諸家の様々の試みにもかかわらず、それらはすでにみえてきたようにたしかに同質異種あるいは異質同種ともいいうる混乱状況を脱していないといつてよい。

ここでは前章までの諸説の検討をふまえて、全般的危機論の理論構成上の若干の要点を提示しておきたい。

第一の要点は、全般的危機論の対象領域はどこに置かるべきかということであった。すでに第一章においてのべてきたように「資本主義の全般的危機」は、資本主義世界体制の全面的な、つまり政治的、経済的、イデオロギー的な危機であって、それは資本主義の基本的矛盾の帝国主義時代における発展を意味する帝国主義に固有な三つの矛盾の激化によって心然的にうみだされたものにほかならない。もちろん、これらの帝国主義段階の固有の矛盾が、まず

一〇月社会主義革命による世界史上最初の社会主義体制の誕生とその諸影響、さらに第二次世界大戦後における社会主義の国際的体制の発展という外部的要因によって、より一層鋭くなったことは事実であろうが、あくまで基本は、帝国主義の固有の矛盾の激化による「資本主義の全般的危機」なのである。吉村教授は、これもすでにみたように全般的危機論の基本的構成部分として、帝国主義論および社会主義と資本主義の矛盾、二つの世界体制の矛盾に関する論理、という両部分を包含せしめていた。

いうまでもなく、社会主義体制の存在と発展それ自体は世界資本主義の全般的危機の発展・深化を外的に規定する最大の要素であり、移行Ⅱ変革を現実を示す、体制危機の客観的証明でもある。それは外的な規定要素であって、そのとりあつかいも小林栄三氏がいわれるように「われわれは資本主義の全般的危機について考察する場合には、革命運動の成長とその勝利についても、社会主義体制が資本主義の全般的危機の進行にとってはたす役割についても、帝国主義の内部矛盾自体の法的な発展、その爆発とかたくむすびつけなければならぬ」（『帝国主義論』と資本主義の全般的危機『経済』六七年十二月号五七頁 力点久保田）のである。

第二の要点は、『帝国主義論』と全般的危機論の範疇的性格の差異と関連についてである。すでにわれわれは吉村教授が、「一般理論」と「特殊理論」との関係にあるものと位置づけられるのを詳細にみてきた。また全般的危機論Ⅱ「現代帝国主義の理論」体系、として積極的な構想を提示されている杉本昭七氏の諸労作もみてきた。われわれはそれらの吟味のなかで『帝国主義論』と全般的危機論の関係をつきのように端的に示してきた。即ち帝国主義の基本法則（『帝国主義論』）と、その世界的な展開過程、全般的危機の時代における各段階での帝国主義の基本法則の具体的な歴史的な展開過程を分析・把握（全般的危機論）したもの、基本法則とその貫徹過程の分析、として位置づ

けたのであった。われわれが全般的危機論の課題を、帝国主義の基本法則の貫徹過程の分析、という場合、まさに分析されなければならないのは各期の過程（全般的危機論における時期区分の論理的的重要性）において、いかに貫徹しているか？ あるいはその貫徹いかによっていかに画期されるかということであり、これはまた、われわれが世界経済を分析対象とする場合の根本的視座としてつぎのように設定したことと同義である。即ち「資本主義の運動法則は種々の諸要因および歴史的諸条件に結びついてそれぞれ独自の現われ方をしてきた。それが世界経済の各段階において、いかなる契機によって、いかに変容しつつ自己貫徹していったかを、歴史的具体的展開過程の分析をつうじて解明する」（大崎平八郎・久保田順『世界経済論』青木書店一九七〇年一〇頁）ことを狙いとするものであった。

第三の要点は、吉村教授も指摘されておられたように、戦後世界経済において「安定と危機」の両者が同時に存在するという状況の成立を把握することが重要で、まさに同一の時期に平行して同時に存在する「安定と危機」のそれぞれの性格とその関連を究明するところに、戦後の全般的危機論の直接の一課題があった。このことは全般的危機の時代の四大矛盾の発展が、ある時期には先進国危機あるいは後進国危機となり、ある時期には国際的危機あるいは国内的危機となり、また経済的危機あるいは政治的危機、社会的危機になるといったように、危機のさまざまな発現形態が重層的に関連しつつ今日の危機の構造をつくりだしているのである。かかる危機の構造の總体的把握を全般的危機論がこととしていることはいうまでもない。しかしこれらの危機を発現せしめる規定要因たる四大矛盾は、相互にどのように位置づけられているのだろうか。この点にかんして、最近、まことに鋭く問題を提出されているのは（世界政治学団体研究会編『戦後世界政治の構造』所収田北論文、法律文化社一九七二年一〇月）田北亮介氏である。

田北氏は、体制間矛盾を全般的危機論において「論理内在的なものとみなすか論理外在的なものとみなすか」とい

う論理構成上の問題視角から従来の諸説を整理しつつ、つぎのように問題を提起される。それは従来の三つの基本矛盾に対して体制間矛盾を同質・同レベルのものとして把握されるかどうかという問題である。「体制間矛盾を加えた四つの基本矛盾として把握する場合、せめて三つの基本矛盾と同程度に体制間矛盾の物質的基礎と、それにもとづくレベル設定を客観的に明らかにすることが前提的課題でなければならぬ。しかし、従来の全般的危機論のほとんどは、すでにみてきたようにその論理的前提を無視し、アプリオに四つの矛盾を基本矛盾とみなす論理的前提にたつて論をすすめている。」（田北前出論文、二〇五頁）という評価はその通りであろう。氏はさらに、これらの矛盾の質とレベルを検討する場合に一般に、客観的な物質的基礎のレベルで内容づけられる「基底矛盾」と、そのレベルの矛盾に規定されながらあらわれる階級・民族・国家などの上部構造のレベルで内容づけられる「現象矛盾」が考えられるが、従来の全般的危機論は「これらの矛盾のレベル設定を明確にせず、異なるレベルの矛盾を同一レベルで把握しているためにその理論範疇そのものを曖昧なものにさせ、混乱を生みだしているのではないだろうか。」（田北前出論文二〇六頁）といわれた点も適切な指摘であった。要するに、体制間矛盾がここで氏がいわれているところの「基本的矛盾」として位置づけられるのか、それとも「現象矛盾」として位置づけられるのかという点を明らかにしない限り、たしかに全般的危機論の今日における混乱状況を脱することはできないであろう。

もとよりわれわれは、三〇年代以後の全般的危機論を「両体制間の矛盾を最優先とする論理」と性格づけられた吉村説をしりぞけて、「帝国主義の三矛盾」の発展を基軸として、体制間矛盾を外的規定要素とする矛盾の位置を提示してきた。しかしこれらの矛盾の内部編成は十分に明確であるとはいえない。田北氏の指摘にそってわれわれも考究を重ねなければならぬ。

長砂実氏は、われわれの共著、『世界経済論』への書評においてつぎのように指摘されている。「このような『世界経済論』を一人の著者が仕上げることは容易なわざではない。現代の世界経済は、社会主義経済を不可分の構成要素としているからである。このことと関連して、最後に、疑問を一つ出しておきたい。「諸国民経済の相互連繫⇨相互依存⇨競争⇨對抗係にある世界資本主義経済」という「世界経済」の概念規定と本書の内容全体とは矛盾しないであろうか。はたして、社会主義体制は「今日の世界経済を外的に規定する最大の要素」にとどまるであろうか。〔読書人〕一九七〇年十一月十六日号〕—力点久保田—まずわれわれは第一に、社会主義経済が不可分の構成要素であることを認める。しかし第二に、それは世界経済論ないし全般的危機論にとつては、まさに外的に規定する最大の要素にとどまるのであるという見地にわれわれは立脚しているのである。

第四の要点は、かつて吉村教授は全般的危機論に二つの基本構成部分ありとして帝国主义論と「二つの世界体制の矛盾に関する理論」をあげたが、形の上ではそれと類似した全般的危機論の二元的理論構成を提示されているのは田北氏で、「移行期としての現代を総体として把握する理論としての全般的危機論は、その理論的構成部分として一方の現代帝国主义論と、他方の現代世界革命論とを支柱とし、それらを包括する理論でなければならぬ。」（田北前出論文二七頁）とされた。だがこの「現代帝国主义論」と「現代世界革命論」の二つの理論と二つの対象視角も「内容的および論理的に、かに結合されているのか、またそれを前提としていかなる体系として理論構成されるべきであるか」という問題が残されていることと指摘するにとどめたい。（田北前出論文二七〜二八頁、力点久保田）というところで、いまは氏の「全般的危機論」の構造と性格について全面的な把握・検討はなしえないのであるが、しかし差しあたりがつぎの点を指摘しておきたい。いったい「全般的危機論」はことあらたに二つの理論とか二つの対象視角を「包括」しなければならぬものなのか。田北氏という「現代帝国主义論」とは「帝国主義の危機の深化過程を対象

とするグローバルな理論の不可欠な構成部分としての現代帝国主義論、つまり現代帝国主義の歴史的階級的性格の客観的分析を任務とする」ものであり、また「この現代世界革命論は、革命の主体的条件と客観的条件という二つの構成部分から成り立つものでなければならぬ。」ものであった。しかし全般的危機論の構造と性格はもとより「客観的分析」とそのなかから「革命の主体的条件と客観的条件」がいかに形成されるかをあきらかにすることを本来の課題としているのであり、それはむしろ経済学の窮極の課題にほかならないのである、といいえよう。

（後記） 十分吟味なしえなかった論点を多く残したが、本稿の続篇ともいえる内容を含む新著『世界経済の戦後構造』（新評論、本年一〇月刊予定）のなかでおぎないたい所存である。（昭四八年三月）